

# 神崎市新庁舎建設基本設計書

平成 29 年 3 月

神崎市

# I. 設計の基本方針

## 01. 計画方針

新庁舎建設の設計にあたっては、「神埼市新庁舎建設基本計画」の基本理念・整備方針に基づき、狭隘化、複雑化、機能分散、老朽化をはじめとした現在の市庁舎が抱える問題・課題を解決し、「市民サービスの向上やまちづくりの拠点など」となる新庁舎として計画を行います。

また、市民のためのサービス施設として、将来の行政需要に的確に対応できる、ゆとりや弾力性、さらには、職員が働きやすい環境にも十分に配慮しつつ、長期間にわたり使用に耐えられる構造、平面、設備計画とし、機能性と効率性にすぐれた、使い勝手のよい庁舎として計画します。

更に、自然エネルギーなどの導入に取り組み、自然との共生を図り、中心市街地における地域の核となる環境配慮型庁舎を目指します。

これらの設計目標を実現するため、基本計画の基本理念に基づいた5つの基本方針を定め、各分野の具体的な視点により設計方針としてまとめます。



■鳥瞰イメージ

### 5つの基本方針

#### 1. 市民サービスの向上に繋がる庁舎

- ①市民利用の多い窓口を1階に集約します。
- ②吹き抜け空間であるエントランスホールを中心に窓口全体がわかりやすい空間構成とします。
- ③エントランスホールなどの市民スペースに情報端末や掲示板を設け、市政・議会・産業・市民活動などの情報提供機能の充実を図ります。
- ④来庁者駐車場は敷地南側に十分な台数を確保します。また、メインエントランスに近接して障がい者用駐車場を配置します。

#### 2. 人や環境にやさしい庁舎

- ①ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい空間づくりを行います。
- ②地元産の木材（スギ・ヒノキ）を内装等に活用し、木材利用の促進を図ります。
- ③熱負荷を抑制する建築的工夫（西側コアによる西日対策・庇の設置等）を行います。
- ④神埼の気候特性を踏まえた自然エネルギーの活用（太陽光発電・昼光利用など）を行います。
- ⑤センサー技術を活用した最適運転制御などを採用しエネルギー利用効率を高めます。
- ⑥CO2の削減を図ります。

#### 3. 市民の安全・安心を支える庁舎

- ①災害時の防災拠点として、防災危機管理執務スペースの充実など危機管理機能の強化を図ります。非常用電源の確保など、非常時における業務の持続性を高める計画とします。
- ②地震を考慮し耐震安全性基準のI類とします。（※神埼市新庁舎建設基本計画の8ページ参照）
- ③台風等による二次災害を考慮した計画とします。
- ④河川の氾濫履歴を踏まえ、地下を作らない計画とし、適切な1階の床高さ設定を行います。基幹設備は最上階に配置します。

#### 4. まちづくりの拠点となる庁舎

- ①市民に開かれた庁舎として市民スペースの充実化を図ります。
- ②市民スペースである多目的会議室、情報発信コーナー等は休日開放できる計画とします。
- ③様々なイベントに対応できる来庁者駐車場兼市民広場を敷地内に確保します。
- ④庁舎や外構の意匠は、長期にわたり品格ある佇まいをもち続けられる計画とします。

#### 5. 経済性とのバランスを考慮した庁舎

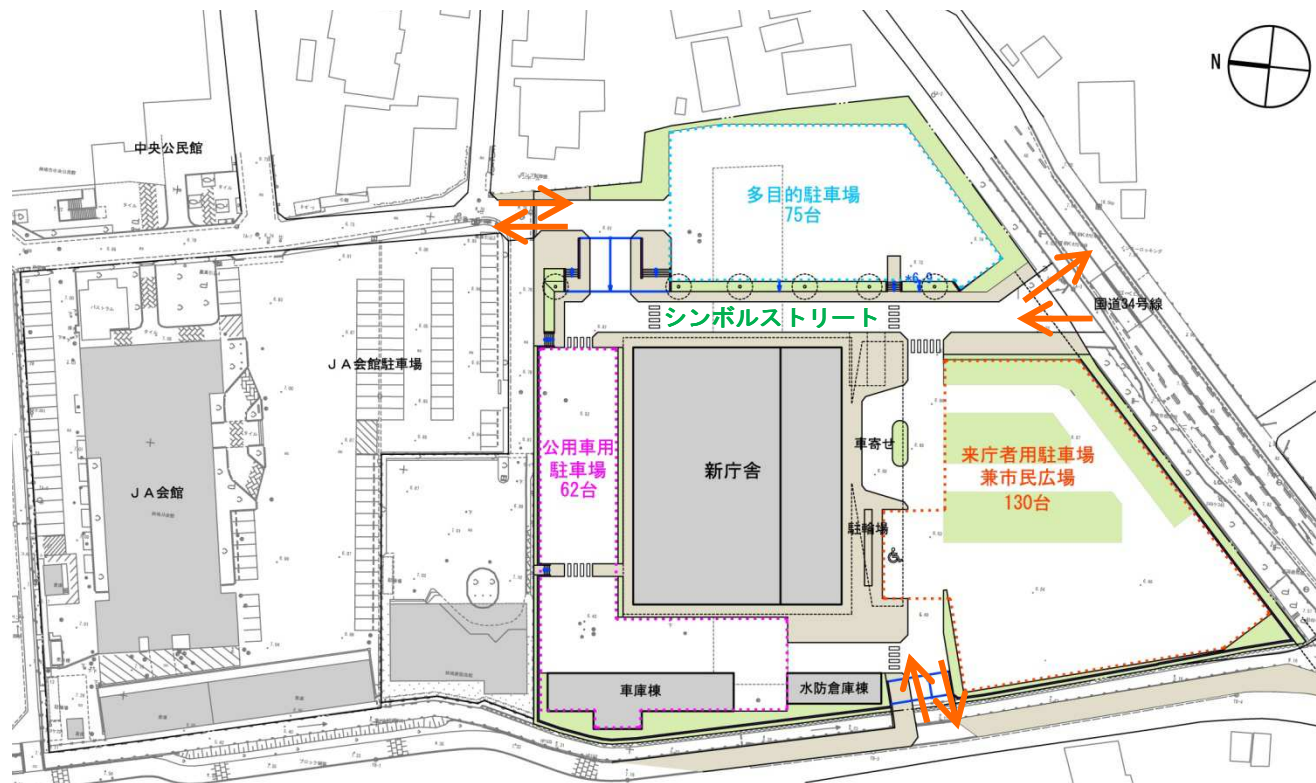
- ①華やかな要素を排除しつつ、柔軟性のある発想のもと、必要最小限で十分な機能を発揮できる庁舎とします。
- ②長期的な経済性を考慮し、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- ③高度情報化社会や地方分権などの将来の変化に対応できる庁舎とします。
- ④省エネルギー対策を図ります。

## 02. 計画概要

### (1) 配置計画の考え方

#### 「アクセスしやすく分かりやすい配置計画」

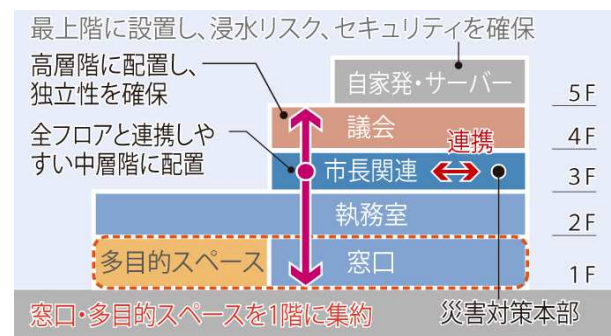
新庁舎は、周辺への圧迫感の軽減、国道34号線からの引きを考慮し敷地中央部に配置します。庁舎を中心に歩行空間を整備し、周回性を高め各方面からアクセスしやすい計画とします。車道は敷地中央に整備した「並木ストリート」で南北を繋ぐわかりやすい配置とします。これに沿って車寄せや各駐車場を整備することで、車両アクセスの多い来庁者に分かりやすい車両動線計画とします。「並木ストリート」には、桜（市花）を植樹することで、市のシンボルストリートとして整備します。敷地高さは水害対策として、国道高さ程度まで嵩上げすることで、近隣住宅に近い東側は、周辺への雨水流出負荷を軽減します。



### (2) 断面構成の考え方

#### 「利用しやすい明快な断面構成」

新庁舎の断面構成は、1階に窓口機能、2階に執務室、3階に市長関連、4階に議会関連を設け、市民や職員にわかりやすい明快な階配置とします。また、窓口を1階に、産業建設部や教育委員会を2階に、それぞれ1フロアで配置することで、より利用しやすい計画とします。

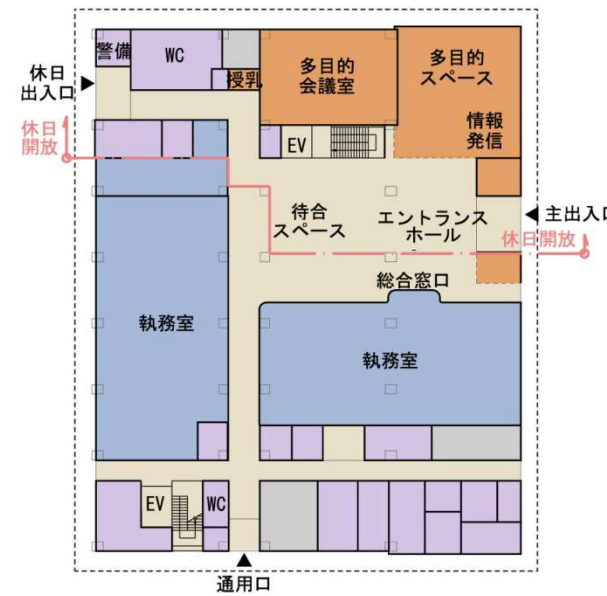


■ 明快な断面構成

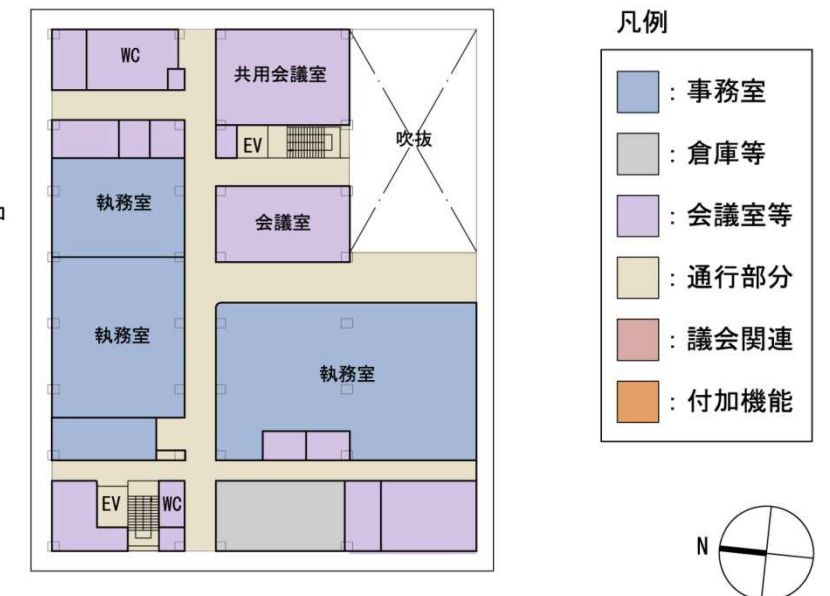
### (3) 平面計画の考え方

#### 「だれもが利用しやすいコンパクトな庁舎」

市民サービスの向上や業務効率化、執行部を中心とした全館機能連携や議会関連諸室の独立性確保が行いやすいフロア構成とします。執務空間は、レイアウト自由度が高いワンルーム形式を基本とすることで、将来の変化に対応しやすい計画とするとともに、自然採光や自然換気を行いやすい、適正な奥行きとします。また、窓口方式は、住民や職員も慣れている総合窓口にて市民受付を行うことで、より分かりやすい住民サービスを提供します。多目的会議室や多目的スペースなどの市民サービスや地域開放施設を1階に集約し、利用時間や利便性に配慮した平面構成とすることで、市民利用機能・市民交流機能の充実を図ります。



■ 1階（窓口フロア）  
① 窓口部分を1階に集約  
② 休日開放エリアを設ける



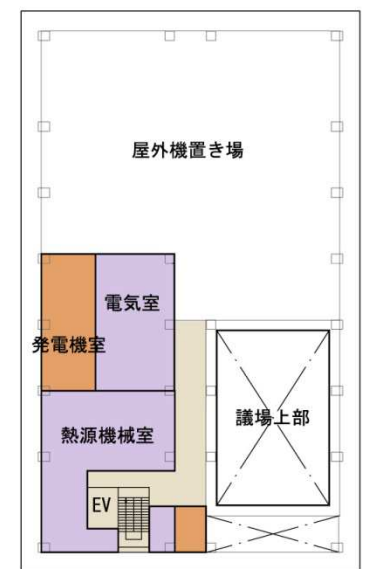
■ 2階（執務フロア）  
① レイアウト自由度の高いワンルーム形式  
② EV・階段・トイレは東西2か所に配置



■ 3階（執務フロア）  
災害時の迅速・的確な防災指揮のため、執行部エリアと防災機能を集約配置



■ 4階（議会フロア）  
議会関連諸室の集約配置による独立性の確保



■ 5階（設備フロア）  
基幹設備関係諸室は浸水対策として、5階に配置

#### (4) 環境配慮計画の考え方

##### 「環境負荷軽減策を取り込んだ環境配慮型庁舎」

地球環境への影響を最小限に抑えるように環境負荷軽減策を取り込んだ環境配慮型庁舎とします。エネルギー消費量の少ない高効率設備機器の採用や、建物の長寿命化、維持管理費用の低減等の費用対効果に優れた設備を採用し、ライフサイクルコストに配慮した構造、設備とします。また、地中熱や太陽光等の再生可能エネルギーの活用を図り、庁舎内の電力消費の削減を図ります。

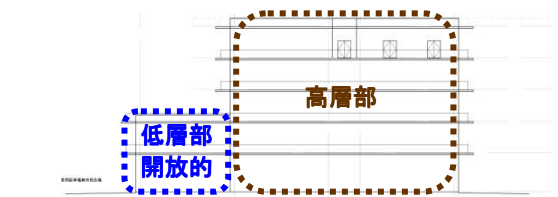
#### (5) 外観デザインの考え方

##### 「神崎宿の歴史性を喚起した“現代的な和”の佇まい」

神崎市は、脊振山地の雄大な山並み、自然豊かな佐賀平野を背景に、奈良時代の「西海道」や、江戸時代の長崎街道「神崎宿」として栄えた歴史があります。計画地の国道34号線の道向かいには櫛田宮があり、その南側の商店街は、かつての長崎街道の神崎宿であったことを感じさせる漆喰壁や焼き杉、なまこ壁等の残る日本家屋が佇んでいます。このような歴史と周辺環境に配慮した新庁舎のデザインとします。また、低層部分を開放的な空間とすることで、市民が訪れやすい外観イメージとします。



■長崎街道「神崎宿」の趣を残す街並み



■低層部のある建物構成



■外観イメージ

神崎の街並みに見られる焼き杉をモチーフとした外壁

市民活動が外部から視認しやすい透明度の高い外壁

日射を制御する庇は、外部からの清掃、雨天での自然換気を可能にする

#### (6) 内部空間デザインの考え方

##### 「木材を活用した明るく親しみの持てる内部空間」

内部空間、とりわけ多くの人々が利用するエントランスホールや窓口空間は、外装からの連続性を感じさせる白と黒のモノトーンを基調とした明るく開放的な空間とするとともに、地元産の木材を内装に活用することで、神崎さしさのある親しみの持てる内部空間とします。議場についても、木材の活用により、一定の格式を保ちつつ、シンプルな内部空間とします。議場や議会ロビー、眺望ラウンジは、佐賀平野と長崎街道の神崎宿を眺めることができる計画とします。



■内観イメージ（エントランスホール）



■内観イメージ（議場）

#### (7) BCP 計画の考え方

##### 「防災拠点としての業務継続性（BCP）の確保」

新庁舎は、防災拠点として、大地震、台風、集中豪雨などの自然災害や大規模停電などのインフラ途絶に対し、県や国の機関、警察、消防と連携して活動するためには、自立的に機能維持できることが重要です。万一、災害が発生した場合にも、機能を維持するとともに被災状況を的確に把握し、関係機関と連携して、速やかに対応・対策がとれる施設とするため、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震計画基準」における耐震安全性の目標という「構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類」とします。また、情報収集や伝達を確実にを行うために防災情報システムや情報通信設備を備えるとともに、災害時の緊急対策に必要な設備・器材を配備するとともに支援物資を保管するスペースを確保します。その他の具体的な方針については、以下を確保します。

- ① **防災中枢機能**：災害時に市民の安心安全確保のため、市長室及び防災危機管理課に近接した場所に災害対策本部が設置できるように、庁議室、大会議室を隣接配置します。
- ② **防災設備**：非常用照明や誘導灯を適正に配置します。自家発電装置の設置、受水槽容量設定により、72時間の非常用電源、給水機能を確保します。
- ③ **避難場所としての機能**：災害時の一時避難スペースとして市民広場を整備します。
- ④ **水害対策**：1階床高さを国道より少し高いレベルとすることで、庁舎機能の維持を図ります。
- ⑤ **水防倉庫**：庁内備品等の保管場所として、水害時に浸水被害を防ぐ地盤高さに、水防倉庫棟を設置します。

■ 敷地概要

所在地	神崎市神崎町田道ヶ里 2404 ほか
敷地面積	約 13,281 m <sup>2</sup> (CAD 測定) ※佐賀県農業協同組合神崎地区中央支所敷地 約 7,875 m <sup>2</sup> 、 神崎建設業会館敷地 約 1,472 m <sup>2</sup> は含んでおりません。
区域区分	都市計画区域
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
地区計画・建築協定等	指定なし
下水道処理区域	公共下水道
周辺道路	南側：国道 34 号線 幅員 14.40m (平均) 東側：市道 中央公民館前線 幅員 6.60m (平均) 西側：市道 神崎中学校線 幅員 8.91m (平均)
許容建蔽率	60% (7,968.60 m <sup>2</sup> )
許容容積率	200% (26,562.00 m <sup>2</sup> )
高さ制限	なし
日影規制	なし
開発行為	該当する

■ 建物概要

用途	庁舎
建築面積	3,036 m <sup>2</sup> (庁舎 2,618 m <sup>2</sup> )
延床面積	7,636 m <sup>2</sup> (附帯建物も含む) (庁舎 7,218 m <sup>2</sup> ※神崎市新庁舎建設基本計画：約 7,200 m <sup>2</sup> )
庁舎 1 階床面積	2,066 m <sup>2</sup>
2 階床面積	1,796 m <sup>2</sup>
3 階床面積	1,460 m <sup>2</sup>
4 階床面積	1,460 m <sup>2</sup>
5 階床面積	436 m <sup>2</sup>
附帯建物	車庫棟 (S 造) 307 m <sup>2</sup> 水防倉庫棟 (S 造) 111 m <sup>2</sup>
階数	地下なし、地上 5 階
構造	SRC 造、一部 S 造、RC 造
耐震安全性の分類	1) 構造体 重要度係数 1.5 (I 類) 2) 建築非構造部材 (A 類) 3) 建築設備 (甲類)
耐火建築物	耐火建築物
建物最高高さ	22.900m
最高軒高	22.350m
駐車場	268 台 (うち障がい者用駐車場 6 台)

### 03. 完成イメージ



■鳥瞰イメージ



■国道34号線からのイメージ



■開放的なエントランスホールのイメージ  
※案内表示については、別に検討しています。





■木質化を図った議場のイメージ